

令和 5 年度

日之影町教育委員会の事務事業の
自己点検・評価

報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 5 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、町長並びに議会に報告し公表する。

日之影町教育委員会

令和5年度　日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価

日之影町教育委員会

教育委員会の事務事業の自己点検・評価の趣旨

平成20年度から施行された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき都道府県及び市町村教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価して、その結果を首長並びに議会に提出し、公表することが義務づけられた。

日之影町教育委員会は、平成19年度より先行実施しているが、令和5年度は、令和4年度の反省を踏まえ、自己点検項目の精査及び評価の在り方を再検討して、より的確な自己点検・評価を行い、町長並びに議会に報告して町民に公表する。

大項目	中項目	小項目	難易度	自己評価	委員評価	教育行政の執行状況
一・教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育委員会会議の運営・改善	①教育委員会会議の開催回数等	B	5	5	会議規則に基づき、定例会を12回、連絡会議を適時開催し、報告事項とともに必要な承認、議決事項等を遅延なく処理できた。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	B	4	5	学校・社会教育の行事、また各種会議等に合わせての開催や会場選定及び会議録等を事前に配布することで、会議中の朗読を省略し時間短縮を図るなどの工夫を行った。
	(2)会議の公開保護者等へ	①教育委員会会議の傍聴の状況	B	3	4	令和6年2月定例会において、3名の傍聴があった。
		②議事録の公告、開示広報の状況	B	3	3	会議承認後、いつでも開示、閲覧できるようしている。HPでの公開も検討しているが実施に至っていない。
	(3)教育委員会と事務局	①教育委員会と事務局との連携	B	4	4	重要案件については、適時報告ことに努めている。また、情報の共有に日頃から心掛けている。
	(4)教育委員会と首長部局	①教育委員会と首長部局との連携	B	4	4	町長ミーティングや必要な報告を行うとともに総合教育会議において4件の協議を行った。平素からの連携に心掛けている。
	(5)学校、会合、研修会等への参加	①卒業入学式、学校訪問への参加	B	5	5	入学式、卒業式、学校支援訪問や運動会等、負担の無いように手分けして出席し、必要な業務・助言を行った。
		②会合、研修会等への参加	B	5	5	主催の研修会や諸行事に面での出席に心掛けた。また、オンラインでの参加も活用し、会合、研修機会等を計画適時実施した。
		③学校運営協議会の実施	B	5	5	小・中学校で各4回の協議会を開催し、地域代表の方や保護者より広く意見をいただいた。委員には学校評価の役割も担い、年度末に評価していただいた。
	(6)教育委員会会議での主要な協議事項	①教育行政の基本方針の策定	B	4	4	長期総合計画を踏まえ、事前に重要課題、施策等の意見をいただいた。

一 ・ 続 き	(6) 続き	②教育委員会の規則の制定、改廃	B	5	5	災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱をはじめ6件について、処理し公告を行った。
		③学校及び教育機関の設置、廃止	B	4	5	新たな設置、廃止はない。 施設では、日之影中学校にエレベーター等のバリアフリー施設を整備した。
		④教育予算の編成に関する事業の選定	B	4	4	教育委員会定例会において、当年度事業の進捗を踏まえた効果、課題について意見を求め、町行財政調整会議を経て予算へ反映した。
	(7) 人事異動	①教職員の人事異動について	B	4	4	宮崎県の示す教職員人事異動方針に則り必要な意見とともに学校の現状を踏まえ適正な人事異動に努めた。
		②事務局職員の人事異動について	B	4	4	人事異動方針に則り部局への必要な意見とともに在籍年数、主要事業等を踏まえた事務局組織規則に基づく配置を行った。
	(8) その他	①教育長の行政執行に関わること	B	4	4	国・県からの法規、通達に基づく各種団体との交渉・助言とともに適切な関係づくりに努めた。
二 ・ 教 育 委 員 会 が 管 理 ・ 執 行 を 教 育 長 に 委 任 す る 事 務	(1) 委員会と教育長との関係について	①委員会での指導・助言について	B	4	4	全体的な教育行政の運営とともに教育の専門的な部分については、役職ごとに個別に指導を行った。特に新たに教育行政に携わる職員や経験年数の少ない職員については、人材育成の観点からサポート職員を指名し、継続的な指導を行った。
		②決定事項の遵守・実行について	B	4	4	委員会での決議事項については、意見、要望等を踏まえ、全てにおいて遵守し実行に努めた。
	(2) 服務監督等について	①管理職の服務監督と評価について	B	3	3	必要な研修の実施及び管理職の意識改革を図り、教職員評価制度の規定に基づく適切な指導、評価を行った。
		②校長具申に基づく内申について	B	5	5	教職員の任用等による学校長の具申に基づき臨時の任用講師・事務員及び会計年度任用講師の7名、兼務職員6名の内申手続きを済ませた。
		③教職員の指導・研修等について	B	5	5	教職員に係る研修会を年3回実施。また、教職員を対象とした研究論文事業を実施し9名からの提出され、審査ののち表彰を行った。
	(3) 学校教育について	①教職員定数と学級編成について	B	3	4	教育支援委員会による新入学児童の就学判断とともに基準に従った学級編成及び教職員の配置、欠員補充を行った。
		②教育課程の編成について	B	4	4	授業時数を確保し、各学年の特色を活かした編成を行った。
		③学校防災計画と指導について	B	4	4	教育委員会規則に基づく防災計画の策定について指導し、地震・火災等の計画的な訓練の実施とともに、担当職員の配置など学校における安全性の確保について指導・助言を行った。

二 ・ 続 き	(3) 続き	④教育的課題と学 校評価について	B	5	5	自己評価、保護者評価及び第三者評価を行 い、町民への公表(HP)とともに必要な改 善に努めている。
		⑤学校支援訪問・ 教育長訪問につ いて	B	4	4	必要な学校への訪問とともに校長会等へこ まめな出席を行った。また、指導主事の配 置により、細やかなマネージメント等の指 示を行った。
		⑥教育活動と学力 向上について	B	4	4	全国学力・学習状況調査、みやざき小中學 校学力調査での定着度等の確認とともに、 ひのかげ学力調査(町テスト)を実施し、 その結果を基に指導の工夫など教職員への フィードバックを行った。
		①公民館活動の運 営と支援につい て	B	4	4	館長の負担を考慮し、公民館長会を1回開 催とした。自治公民館運営・活動費補助金 を40公民館へ、また、提案型活性化助成金 を3公民館へ、小集落機能強化助成金につ いては、補助単価を増額し分館単位110團 体への助成を行い、地域コミュニティの維 持に努めた。
		②社会教育団体の 運営について	B	4	4	青年団、PTA団体等への運営支援を行 い特色ある活動に繋がっている。青少年健全 育成町民会議による教育講演会も実施する 事ができた。また、町民のつどいについて もコロナ禍前と同規模で開催し、町民の町 づくりへの意識高揚に繋がった。
		③放課後子ども教 室の運営につい て	B	4	4	委託事業体との協議を適時実施し、連携強 化を図っている。また、特別支援児童2名 に対して保健センター・日之影保育園との 連携をし、療育強化事業を取り入れサポー ト体制の強化している。
		④家庭教育・PT A活動について	B	3	4	学校単位のPTA活動の運営支援や家庭教 育4学級の支援(講師謝金)を行った。
		⑤生涯学習講座等 の運営について	B	4	4	15講座に延べ299名(前期:149名、後期: 150名)が受講。コロナ禍前と同様の活動 が実施できた。また、季節講座として登山 (7名)、パン作り(10名)、歴史探訪(5 名)を実施した。
	(5)歴史、文化 財、文化活 動について	①文化財の保護活 動について	B	3	3	文化財専門員会は3回開催し、うち1回は 「日之影町文化財巡り」を実施し、後継者 育成に努めるとともに、専門員会を通して、 貴重なご意見を踏まえながら、保護・継承 活動に努めた。
		②神楽、伝統芸能 の継承活動につ いて	B	3	3	県無形民俗文化財の登録されている伝統芸 能3団体等へ補助金を交付して、継承活動 への支援を行った。また、青少年伝統芸能 発表大会や神楽まつりをコロナ禍前と同様 に実施することができ、地域での夜神楽等 の再開にも繋がっている。

		③文化活動の育成について	B	3	3	本町の文化活動は個人活動が中心である。イベント的な発表の場の確保・提供など広く支援、育成を図っていく。
二・ 続 き	(6) 体育・スポーツ活動の推進について	①総合型スポーツクラブ育成について	A	4	5	きらめきカップミニバレー大会を開催し、町民の健康増進に寄与できた。第81回国民スポーツ大会を踏まえ「なぎなた教室」を実施(44名参加)し、機運の醸成を図った。また、放課後子ども教室と連携しフットサル教室等を実施できた。
		②各種スポーツ大会の運営について	B	4	5	公民館、スポーツ協会、町が主催するスポーツ大会を健康づくりへの啓発、競技力向上を図る目的で計画し、バレーボール大会、ソフトボール大会等を開催した。
		③町スポーツ協会への支援について	B	4	5	推進母体であるスポーツ協会や各加盟団体及びスポーツ少年団等への支援を行った。また、スポーツ大会出場補助事業では、軟式野球チーム等に対し支援を行った。この支援によって、町出身選手が全国大会出場等の上位大会への出場に繋がっている。
		④国民スポーツ大会の開催について	A	4	5	令和9年に開催される第81回国民スポーツ大会に向け、町準備委員会を開催した。また、先催の鹿児島国体に専門委員会とともに視察を実施した。
(7) その他	①教育委員会の開催に備えての事務に関すること	B	4	4	各行事の計画の内容や進捗状況の報告をはじめ、スポーツ推進員の委嘱など必要な議案を上程し、遅延無く承認を得た。	
		②学校・教育施設の營繕・整備の事務に関すること	B	4	4	各学校の実情を踏まえ、電子黒板等のＩＣＴ機器を整備している。また、要支援児童の進学に合わせ中学校においてエレベーター等のバリアフリー施設を整備し、9年間の学び支える施設・環境の充実に努めた。次年度以降も、学校施設個別計画を踏まえ計画的な整備による学習環境の維持に努めたい。
		③奨学資金の貸与償還の事務に関すること	A	4	4	審査会において、新たに高校生4名、大学生等10名に定期貸付、また、高校生に4名、大学生等7名に入学一時金を認定し、遅延無く手続きを進めた。また、未償還対策は、直接面談するなど粘り強く個別指導を継続し、一部の償還を受けた。
	④就学援助・遠距離通学の支援の事務に関すること	B	4	4	学校からの申請に基づき、準要保護14名の支援を行った。遠距離通学費補助金は小学生2人(宮水小・大山)、に助成を行い、遅延無く手続きを進めた。	
		⑤学齢児童生徒の就学、転入学の事務に関すること	B	5	5	就学児童31名、転入3名(千葉県ほか)転出2名(延岡市ほか)の事務手続きとともに、市町・学校への通知及び教育委員会定例会での承認を得るなど遅延無く処理した。

二 ・ 続 き	(7) 続き	⑥学校の学級編成 ・生徒指導等の 事務に関するこ と	B	4	4	3 小学校において基準に基づく複式学級を設けた。また、生徒指導については学校からの定期的な報告を受け適切な指導・助言及びアンケート調査等を遅延無く行った。
		⑦通常学級の特別 教育支援員の配 置指導の事務に 関すること	B	4	4	各学校の要望、児童の実情に応じ、特別支援教育支援員 4 名の配置とともに、西田杵子ども・障がい者ネットワークセンターや県立延岡しろやま支援学校高千穂校(特別支援コーディネーター)との連携を図り学校訪問を行うなど教職員への指導・助言に努めた。
		⑧教育に係る調査 ・統計の事務に 関すること	B	4	4	文部科学省、県教委からの調査報告の依頼等を進達し、回答を指導した。内容によっては地域振興課と事務の共有を図った
		⑨児童生徒の文化 活動、集団訓練 等の事務に関す ること	B	4	4	地域保存会との交流活動を推進している。「学校と地域をつなぐ小中学校音楽祭」はコロナ禍前と同様に実施でき、データ放送においても発表の様子を紹介した。また、集団宿泊集合学習(3 校 5 年生)は 1 泊 2 日の日程で実施し、交流を深めることができた。
		⑩教科書配布、副 教材採用の事務 に関するこ	B	5	5	教科用図書北部採択地区協議会の小学校教科用図書の採択結果を踏まえ全児童・生徒に教科書の配布を行った。
		⑪町民皆スポーツ の企画・運営の 事務に関するこ と	B	4	4	各種大会等の企画や町・地域・種目連盟等が主催するスポーツ行事の協賛、サポートによる町民皆スポーツ、健康づくりの啓発・推進を図った。天候不良により一部中止となつたが、バレーボール大会、ソフトボール大会を開催できた。
		⑫文化財専門員の 調査、研究の事 務に関するこ	B	3	3	文化財専門員会を 3 回開催し、うち 1 回は「日之影町文化財巡り」により後継者育成に努めるとともに、町内の文化・遺跡等の調査・研究を深める活動ができた。
		⑬自治公民館の運 営、活動、助成 金の事務に関す ること	B	4	4	公民館活動の運営と支援については、40 公民館に対する活動助成とともに、分館に対し補助単価を増額し支援を行った。また、公民館施設の改修についても 6 公民館への支援した。
		⑭青少年の健全育 成等の事務に関 すること	B	4	4	社会教育団体の運営に記載のとおり、青少年健全育成町民会議による教育講演会を実施する事ができた。また、町民のつどいに合わせ、青少年意見発表についても開催することができた。
		⑮高齢者教室の企 画・運営の事務 に関するこ	B	4	4	高齢者大学については、ほぼ通常での開催となり、高齢者教室についても、グランドゴルフ、麻雀、健康教室が開講され、高齢者の教養向上や交通安全対策、健康管理等の知識を広めることができた。

二 ・ 続 き	(7) 続き	⑯放課後こども教室の募集、運営の事務に関すること	B	4	4	委託事業体と連携し、長期休業中1箇所(宮水小学校)を含む4教室を開設。120名(実績)の児童に対し、共働き世帯の負担軽減・放課後の安全な居場所づくりに努めた。
		⑰管理下の施設の營繕、整備の事務に関すること	B	3	3	地域、地元公民館からの要望等により、定期的な安全点検と營繕・修繕整備を行ってきた。次年度以降、町公共施設等個別(年次)計画を踏まえ計画的な整備による学習環境の維持に努めたい。
		⑱女性学級の企画・運営の事務に関すること	B	3	3	日之影町女性学級を開設し、年間10回開催。女性学級地域活性化事業においては1地区(八戸ひまわり学級)を指定し、人権教育等の教養を積む活動を行っていただいた。
		⑲公民館女性部の組織、運営活動の事務に関すること	B	4	4	38公民館において構成され、会長・副会長の選任とともに、研修部・新生活部・体育部での役割分担を行った。女性部主催となる公民館対抗バーボール大会、町民のつどいを開催し、町民の連帯の一助となった。
		⑳臨時の任用職員の配置、指導、監督の事務に関すること	B	4	4	業務上必要な特別支援教育支援員4名、複式解消非常勤講師2名、理科観察実験アシスタント1名、教育補助員3名等の臨時の任用職員を配置し、業務に応じた研修会など必要な指導、監督に努めた。
		㉑各施設及び体育施設の使用料徴収の事務に関すること	B	3	3	社会体育・社会教育施設の使用料については、遅延無く使用料の徴収に努めている。コロナ禍の影響で相対的に減少している。5月出納閉鎖までの徴収確認の徹底を行うなど遅延無く請求処理を行う。
		㉒職員の事務量や内容と服務監督について	B	3	3	外郭団体会計の適切な処理を促すため、定期的な部内監査の実施とともに軽微なミスについてその都度修正を指示している。また、町職員の人事評価実施規程に基づき適切な服務・監督を行った。

※ 難易度 : かなり難しい=A、 普通=B、 比較的易しい=C

※ 評価(達成度) : 100% = 5、 80% = 4、 60% = 3、 40% = 2、 20% = 1

自己評価結果に対する学識経験者の意見書

令和5年度の日之影町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、日之影町教育委員会からの説明を受け、関係文書及び諸報告書を審査し、総合的に検討した結果を下記のように取りまとめた。

記

令和5年度日之影町教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に係る自己点検評価シート(教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務)の小項目ごとの評価、執行状況を分析するとともに令和4年度の自己点検評価シートと比較しながら吟味した。

その結果、学校教育、社会教育及び教育関係施設等を含めどれも適正に管理執行されていることを認める。

1. 令和5年5月に新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に引き下げられたことにより、昨年度に比べ多くの事業が実施でき参加者もコロナ禍以前の状況に戻ることができた。評価をみても、今年度の委員評価5(100%)が15項目となり、昨年度と比較すると5項目も増えている。工夫・改善を加えながら取り組み、所期の目的を達成していることがうかがわれる。
2. I C Tを活用した取組については、小・中学校への電子黒板の整備が終わり、今年度はデジタル教科書整備事業により英語、算数・数学の学習者用デジタル教科書を小・中学校に整備し、継続的に活用できるように進めてきている。ICTを活用した日之影ならではの教育がさらに進められることが期待できる。
3. 教育委員会と首長部局との連携については、町長ミーティングや総合教育会議において全国学力・学習状況調査から見る日之影町の教育的課題など4件もの案件について状況の共有及び協議がなされており、連携の進展がはかれて、今後さらなる充実・発展が期待される。
4. 給食費補助事業については、県内でも給食費の無償化を実施している自治体は少ない中、本町は、令和4年度から小・中学生の給食費を無償としている。学校給食事業は、財源のほか給食調理員の確保等の課題があるが、子育て支援には大いに意義あるものであり今後ともさらなる充実を期待したい。

令和6年5月6日

高千穂町教育委員会

前 教育長 濱田 琢一

